

千葉県総合スポーツセンター施設利用における遵守事項

(令和2年6月1日)

○以下の事項に該当する場合は、利用を見合わせてください。

- ・利用前2週間から利用当日まで体調が良くない場合
(例：発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

○スポーツを行っていない際はマスクを着用してください。

○他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保してください。

○こまめな手洗い、手指消毒を実施してください。
(消毒液の準備等、衛生管理のご協力をお願いします。)

○利用中に大きな声で会話、応援はご遠慮ください。

○感染防止のため、施設管理者が決めたその他の措置や指示に従ってください。

○利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して、速やかに濃厚接触者の有無等について報告をお願いします。

○施設利用後は速やかに退場してください。
(ミーティングを行う必要がある場合は、三つの密を避けて実施してください)

○利用団体の代表者(申請者)は、利用者全員に上記事項を周知してください。

○利用団体の代表者(申請者)は、利用者全員の名前、連絡先(住所・電話番号)、当日の体温を記載した書面を提出してください。書面は確認後返却いたしますので必ず保存(最低1カ月)してください。

○「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(スポーツ庁)」や各競技団体のガイドライン等を踏まえた対策を行ってください。

○新型コロナウイルス感染症の状況等をみながら、遵守事項等の見直しを行っていきます。

上記の内容を確認し、遵守することに同意いたします。

令和 年 月 日

(署名)